平成３０年度　佐賀市立大和中学校　学校評価計画

１　学校教育目標	２　本年度の重点目標
「思いやりの心とチャレンジ精神に満ちあふれた生徒の育成」 《相手の心になって考える》 《困難な問題や未経験に挑戦する》 《意欲を持ち積極的にやる》 「大和協力」の精神のもと、心身ともに健康で実践力のある人間性豊かな生徒の育成を目指す。	(1) 心の教育の推進 (2) 基礎学力の育成 (3) 健康・安全教育の推進 (4) 特別支援教育の充実 (5) 小中連携の推進 (6) 開かれた学校づくりの推進

３　目標・評価

(1) 心の教育の推進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●心の教育	教育相談体制の充実	・教育相談週間を年2回（6月・11月）実施する。 ・不登校生徒を全校生徒の3%以下にする。 ・「先生たちは相談事や悩みに適切に…」という肯定的評価を生徒・保護者ともに80%以上とする。 ・別室登校生徒への支援を行う。 ・学習支援員、スクールカウンセラー等との連携を図る	・不登校（傾向）生徒に対して、2～3名程度のチームで対応するグループローラー作戦を展開する。 ・定期的に相談アンケートを行い、生徒の実態を把握する。 ・年2回の教育相談週間を設定し、生徒の相談や悩みに親身になって対応する。 ・別室登校生徒の心のケアに努める。 ・教職員間の情報共有と連携を図り、組織的な取組を行う。
教育活動	●いじめ問題への対応	いじめ問題への対応の充実	・毎月生徒アンケートを実施する。 ・いじめを早期に発見し迅速に対応する。 ・「学校は、いじめのない楽しい学校をつくろうと…」という肯定的評価を生徒・保護者ともに80%以上とする。 ・学習支援員、SC等との連携を図る。	・毎月アンケートを行い、生徒の実態を把握する。 ・担任や学年担当職員をはじめ、多くの職員で生徒を見守り、生徒の変化に早めに対応する。 ・学習支援員、SC等とともに生徒理解の充実に努める。 ・命の尊さと生きることの意味を教え、人を思いやる気持ちと感謝の心を育てる。 ・日頃よりいじめを許さない学級づくりを推進する。
教育活動	○生徒指導	生徒指導体制の充実	・問題行動等の発生件数を前年度程度にする。問題行動に対し、その日のうちに対応する。 ・遅刻者（特に理由無し）数を1日当たり5人以下とする。	・定期的に生徒指導に関する集会・会議を開き、情報を共有化して、予防的・積極的な生徒指導の充実を図る。 ・毎月一回、生活アンケートを行い、生徒の生活状況を把握する。 ・毎朝、生徒玄関での挨拶運動を行うとともに、生徒への声かけを継続する。 ・生徒会との連携を図り、生徒の自主性・自律的行動の支援をする。
教育活動	○読書活動	読書活動の充実	・図書館の利用者数を増加させる。 ・朝読書の時間を設定し、継続した読書活動を行う。	・図書委員会を中心とした読書推進活動を行う。 ・教師も朝読書に取り組み、生徒全員が読書をするような雰囲気を醸成する。

(2) 基礎学力の育成

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●学力向上	確かな学力の定着	・県の学習状況調査等において、県平均・地区平均程度を目指す。 ・全生徒が授業に対して積極的に臨むための「学びの場」を設定した体制づくりを行う。 ・70%以上の生徒に「学力が向上している」ことを実感させる。	・校内研修において各教科における基礎・基本についての定義を確認する。 ・「立腰教育」を取り入れた授業づくりに取り組む。 ・めあての提示やまとめの可視化等の工夫をする。 ・自主自発的な学習活動を推進し、朝自習の徹底と家庭学習の習慣化を図る。 ・教セの講座授業を活用し、指導力の向上を図る。
教育活動	○中1理・中2数、英の学習環境の改善充実	TT、少人数指導の充実	・「授業が分かる」という生徒の肯定的評価を80%以上とする。	・一人一人の学習状況に対応し、きめ細かな指導を行うためTTを基本として実施する。 ・指導者同士で打ち合わせを十分に行い、分かる授業を目指し、指導法の工夫改善を行う。
教育活動	○体験活動	ふるさと学習を通した豊かな人間性の育成	・佐賀県や大和町の自然や歴史、産業について調べ、80%以上の生徒が理解を深める。	・総合的な学習の時間において、郷土の自然や歴史、産業について学習を進め、そのよさを発信するようなレポートを作成させる。 ・職場体験やクリーン作戦など地域密着型の活動を実施し、呼びかけることで積極的な参加を促す。
教育活動	●教育の質の向上に向けたICT 利活用教育の実施	機器操作の向上	・機器操作に慣れるため積極的に研修会や教セ講座等に参加する。	・各教室の電子黒板を毎日最低1回は授業で利用する。 ・タブレットPCの操作についての校内研修会を実施する。
学校運営	○教職員の資質向上	教職員の専門性を高める研究・研究の推進	・研究主題に基づく研究授業の実践に主体的に取り組む。 ・教セ研修講座や各種研究会主催の講演会等に積極的に参加する。	・教科指導力の向上のために教科内での情報交換を密にする。 ・全職員が年1回の研究授業を行い、授業実践力の向上に努める。 ・教セや他校の研究発表会に一人最低一回以上参加する。

(3) 健康・安全教育の推進

領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策
教育活動	●健康・体つくり	望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成 部活動の充実	・生徒の朝食の摂食率を90%以上とする。 ・薬物乱用や性非行の問題行動発生を「ゼロ」とする。 ・生徒の部活動出席率を90%以上とする。	・朝食の重要性について、計画的に指導するとともに、保護者にも協力依頼を継続する。 ・健康教育の一環として、薬物乱用防止教室や性に関する教育の実践を全校生徒に対して計画的に行う。 ・部活動において、適切な指導を進め、生徒の自主性・自律性の育成、体力の向上を図る。
学校運営	○安全な学校づくり	危機管理体制の整備	・校内外における生活事故・交通事故発生件数の前年より減らす。	・危機管理マニュアルの更新を行い、危機に対応する組織力をつける。 ・校内安全点検を毎月行い、要改善箇所は短期間内に改善する。 ・校外における安全上問題箇所について、情報収集を行い、生徒への指導に役立てるとともに、登下校時に定期的に実施する。

(4) 特別支援教育の充実

領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策
教育活動	○特別支援教育	特別支援教育体制の整備	・校内特別支援教育委員会を定期的に開催し、特別な支援を要する生徒の把握と支援方法を協議し、全職員が共通理解をして、支援にあたる。	・通常学級における特別な支援を必要とする生徒について、個別の教育支援計画と指導計画を作成し、随時、加筆と修正を行う。また、生徒の情報を全職員で共有し、より深い支援体制づくりを行う。 ・特別支援教育委員会を活用し、支援を要する生徒の情報交換や理解に力を入れて取り組む。 ・特別支援学校の巡回相談やその他専門機関と連携しながら、生徒の個性に合わせた支援をする。
教育活動	○不登校生徒への支援体制	職員の支援体制を確立する	・生徒の実態に応じた教職員の支援体制を確立する	・毎週教育相談部会を開催し、支援内容の検討を行う。

(5) 小中連携の推進

領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策
教育活動	○小中連携	学習・生徒指導に関する小中連携の充実	・小中連携協議会と児童生徒の交流活動を充実させる。	・小中連携協議会で、「学力向上」「不登校支援」「特別支援教育」「生徒指導」の4つの部会に別れ協議をする。 ・授業公開を積極的に行い、小中の学びの実態を把握する。 ・「一日体験入学」「ようこそ先輩」等の交流活動を推進する。

(6) 開かれた学校づくりの推進				
領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	校務等の効率化の促進	・各分掌間の連携及び情報共有を図り、効率的な業務への取組を推進する。 ・部活動をしない日を設定する。	・校務サーバー上で各分掌が情報共有を行いやすいようにする。 ・各教職員の勤務時間を把握するとともに、特定の教職員に業務が集中しないようにマネジメントしていく。
学校運営	○開かれた学校づくり	学校情報の積極的な発信	・授業参観、学校行事の周知率を80%以上にする。	・学校からの各種たより、学校Webページ、携帯メールなどで情報発信をする。 ・フリー参観デー、授業参観や各種学校行事等を通じて学校公開に努める。 ・地域の行事への生徒の参加を促すとともに、職員に対して、部活動生徒への配慮を求める。 ・各小学校区の公民館との連携強化を推進する。
学校運営	○学校経営方針	学校教育目標や学校経営ビジョンの周知	・教職員、生徒、保護者に周知を図る。特に、保護者への周知率を80%以上にする。	・生徒、職員に対しては、全校集会や職員会議などで説明する。 ・校内に掲示物として貼り出す。 ・全校集会などの集会行事及び学校だより・学年学級だより、PTA総会、学校Webページなどあらゆる機会を通じて周知に努める。